

事務事業一元化の調整結果報告書

(その 5)

事務事業一元化の調整結果

専 門 部 会	幹事会で協議済の項目数		備 考	
企画議会専門部会	205	/	226	
財務専門部会	131	/	137	
福祉保健専門部会	451	/	574	
市民生活専門部会	122	/	131	
環境専門部会	117	/	126	
商工労働専門部会	103	/	105	
農林水産専門部会	144	/	156	
都市整備専門部会	87	/	88	
建設専門部会	105	/	109	
教育専門部会	213	/	238	
上下水道専門部会	83	/	104	
消防専門部会	79	/	99	
計	1,840	/	2,093	

- 1 事務事業の項目の総数については、協議の過程において、類似事務事業の統合や、事務事業の細分化等によって変動することがあります。
- 2 協議済事務事業には、他の部会の事務事業との関連から、その協議結果を待って正式決定となる項目等を含みます。

財務専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
財政	1	予算	予算編成	合併時に再編する。
財政	2	予算	予算査定	合併時に富山市の例により統合する。
財政	3	予算	予算管理	合併時に再編する。
財政	4	予算	予算専決	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
財政	5	決算	決算統計その他財務統計	合併後に再編する。
財政	6	財政状況・財政計画	財政状況の公表	合併後に再編する。
財政	8	地方交付税	地方交付税	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
財政	9	起債	起債	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
財政	10	公債費及び市町村債	公債費及び市町村債	合併時までには縁故債の借入方法等を決定し、新市に引き継ぐ。
財政	12	一時借入金	一時借入金	合併後、新市において限度額等を新たに定める。
財政	13	特別会計・企業会計繰出金	特別会計・企業会計繰出金	合併時に再編する。
財政	14	ペイオフ対策	ペイオフ対策	合併時までには対応策を集約し、合併後、再編する。
財政	15	事務事業評価	事務事業評価	合併時に富山市の例により統合する。
財政	16	システム	決算統計システム	合併時にシステム統合を図る。
財政	17	システム	市町村債管理システム	合併時にシステム統合を図る。

財務専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
財政	18	資金管理及び運用	当座貸越契約	合併時に再編する。
財政	22	議会	議会の招集告示等	合併時に富山市の例により統合する。
財政	23	議会	議案等の作成	合併時に富山市の例により統合する。
財政	25	電源立地地域対策交付金	電源立地地域対策交付金	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
財政	31	契約	公正入札調査(建設工事・物品他)	合併時に富山市の例により統合する。
財政	32	契約	入札制度検討委員会(建設工事・物品他)	合併時に富山市の例により統合する。
財政	33	契約	業者管理システム(建設工事・物品他)	合併時にシステム統合を図る。
財政	34	契約	電子入札システム	合併後に新市全域を対象としたシステムの導入を図る。
財政	67	指定金融機関	収納代理金融機関	収納代理金融機関制度については、現行のとおり新市に引き継ぐ。 同金融機関に対する検査は、合併後に検討する。 なお、郵便局においても収納事務の一部の取り扱いを行うものとする。
財産	1	庁舎管理	庁舎の維持管理	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
財産	2	庁舎管理	庁舎設備の維持保守、取締り	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
財産	3	庁舎管理	庁舎防火管理	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
財産	4	庁舎管理	庁舎電話の管理(電話交換業務含)	現行のとおり新市に引き継ぐが、合併後に検討する。
財産	5	庁舎管理	当直(庁舎)	合併時まで委託を検討する。
財産	7	財産	財産台帳	合併時まで統一した様式とする。

財務専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
財産	8	財産	市町村有財産の管理	合併時に富山市の例により統合する。
財産	9	財産	市町村有財産の処分・取得	合併時に富山市の例により統合する。
財産	10	財産	寄附採納に関すること	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
財産	11	物品	不用品の処分	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
財産	12	物品	物品の出納及び保管	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
財産	13	物品	重要物品の記録等	合併時に富山市の例により統合する。
財産	14	車両管理	公用車の管理・整備・運転	現行のとおり、新市に引き継ぐ。 なお、任意保険加入団体は、合併時に統合する。
財産	15	駐車場	市町村営駐車場の維持管理運営	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
財産	16	駐輪場	市町村駐輪場等維持管理運営	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
財産	18	用地	価格審査委員会	合併時に富山市・婦中町の例により統合する。
財産	19	用地	土地収用	合併時に富山市の例により統合する。
財産	20	用地	用地取得業務	合併時に富山市の例により統合する。
財産	25	検査	完成検査	合併時に富山市の例により統合する。 なお、検査実施区分等については、合併時に再編する。
財産	26	検査	既済部分検査	合併時に富山市の例により統合する。
財産	27	検査	中間検査	合併時に富山市の例により統合する。

財務専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
財産	28	検査	一部完成検査	合併時に富山市の例により統合する。
地方税	1	納税	口座振替	合併時に富山市の例により統合する。
地方税	2	納税	口座振替済通知書	合併時に大沢野町を除く6市町村の例により統合する。 ただし、軽自動車税については、納税証明書を発送する。
地方税	3	納税	納税貯蓄組合	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
地方税	4	納税	市町村税の徴収	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
地方税	5	納税	市町村税の収入整理	合併時に富山市・大沢野町の例により統合する。
地方税	6	納税	督促状・催告書の発付	現行のとおり、新市に引き継ぐ。 ただし、催告書については、合併時に富山市の例により統合する。 督促手数料は廃止する。
地方税	7	納税	滞納整理	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
地方税	8	納税	納税指導嘱託員	合併時に富山市の例により引き継ぐ。
地方税	9	納税	徴収嘱託員	合併時に再編する。
地方税	10	納税	滞納処分	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
地方税	13	納税	税の充当	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
地方税	15	納税	延滞金	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
地方税	17	税制及び諸税の賦課等	税務制度の調査研究及び税務諸統計	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
地方税	19	税制及び諸税の賦課等	納税思想の高揚及び税務広報	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

財務専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
地方税	20	税制及び諸税の賦課等	地方譲与税	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
地方税	21	税制及び諸税の賦課等	利子割交付金	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
地方税	22	税制及び諸税の賦課等	ゴルフ場利用税交付金	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
地方税	23	税制及び諸税の賦課等	特別地方消費税交付金	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
地方税	24	税制及び諸税の賦課等	地方消費税交付金	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
地方税	25	税制及び諸税の賦課等	自動車取得税交付金	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
地方税	26	税制及び諸税の賦課等	県民税徴収取扱費	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
地方税	27	税制及び諸税の賦課等	税務協議会	現行のとおり、新市に引き継ぐ。 ただし、富山県市町村総合事務組合は退会する。
地方税	28	税制及び諸税の賦課等	賦課電算業務	合併時にシステム統合を図る。
地方税	33	税制及び諸税の賦課等	軽自動車税	標識のき損等にかかる弁償金については、合併時に富山市の例により統合する。
地方税	35	税制及び諸税の賦課等	原付自転車臨時運行標識貸与	合併時に富山市の例により統合する。
地方税	36	税制及び諸税の賦課等	個人市町村民税の減免	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
地方税	41	市町村県民税等の賦課等	富山地区農業所得標準協議会	合併時に解散する。
地方税	42	市町村県民税等の賦課等	電算業務	合併時にシステム統合を図る。
地方税	43	固定資産税等の賦課等	土地・家屋価格縦覧帳簿の縦覧、固定資産税の減免等	縦覧場所については、現行のとおり新市に引き継ぎ、減免基準については、合併時に再編する。

財務専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
地方税	45	固定資産税等の賦課等	土地の評価	合併時に再編するが、合併後に「固定資産評価基準」に合わせた評価方法の見直しを行う。
地方税	47	固定資産税等の賦課等	固定資産課税台帳兼名寄帳	合併時に保存年限・様式を統一し、現物保存しているものについては、現行のとおり新市に引き継ぐ。
地方税	48	固定資産税等の賦課等	償却資産	合併後に資産データを統合する。
地方税	49	固定資産税等の賦課等	国有資産等所在市町村交付金及び納付金	合併時に統合し、新市において一括して請求する。
地方税	50	固定資産税等の賦課等	航空写真関係	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後、データ更新時期を検討する。
地方税	51	固定資産税等の賦課等	特別土地保有税	合併時に課税データを統合する。
地方税	52	固定資産税等の賦課等	字絵図	合併時に再編する。 なお、公図の閲覧は、現行のとおり新市に引き継ぐ。
地方税	53	固定資産税等の賦課等	地図情報システム(GIS)	現行のとおり、新市に引き継ぎ、合併後にコンピュータシステムの統合を検討する。
地方税	54	固定資産税等の賦課等	更正、賦課決定	地方税法の規定(5年間)を超える還付制度については、合併時に富山市の例により統合するが、各市町村の事情等を勘案し、経過措置を設ける。 更正時期等については、合併時に統合する。
地方税	55	固定資産税等の賦課等	資産評価研究センター	合併時に富山市・八尾町・婦中町の例により統合する。
地方税	56	固定資産税等の賦課等	各種証明事務	現行のとおり新市に引き継ぐ。
地方税	57	固定資産税等の賦課等	固定資産電算業務	合併時にシステム統合を図る。

福祉保健専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
福祉	25	民生・児童委員	民生委員・児童委員の改選	合併後に再編する。
福祉	26	民生・児童委員	民生委員等研修計画作成・実施	合併後に富山市の例により統合する。
福祉	40	社会福祉審議会	社会福祉審議会に関する事務	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	41	社会福祉協議会	社会福祉協議会の組織、財政、事業等	合併時に再編する。 なお、組織については、別途合併協定項目にて協議する。
福祉	43	社会福祉法人	社会福祉法人の定款変更受付・認可	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	49	社会福祉法人	社会福祉法人現況報告書	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	52	戦没者等	戦没者遺家族援護、支援事務	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	53	戦没者等	地区慰霊祭	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	55	戦災関係	戦災死者名簿の整理	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	58	日赤	日赤地区事務	合併時に富山市の例により統合する。
福祉	65	救急医療	急病センターの管理運営	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	66	救急医療	救急当番医	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	67	救急医療	救急医療センター運営委員会	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	149	貸付事業	障害者住宅整備貸付事業	合併時に廃止の方向で検討する。
福祉	180	地域子育て支援事業	地域子育て支援事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	185	保育指導	保育所の保健衛生	巡回指導及び児童の健康診断については、富山市の例により統合する。 児童の共済掛金については、合併時に再編する。 職員の細菌検査については、6町村の例により統合する。

福祉保健専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
福祉	206	少年非行防止	少年指導センター管理運営	少年指導センターについては、現行のとおり新市に引き継ぐ。 補導委員制度等については、合併時に富山市の例により統合する。
福祉	207	少年非行防止	青少年のための良好な活動	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	208	少年非行防止	少年非行防止活動(相談・補導・啓発等)	合併時に富山市の例により統合する。
福祉	246	敬老事業	米寿関連事業	合併時に大沢野町の例により統合する。
福祉	248	敬老事業	敬老福祉金支給事業	合併時に廃止する。
福祉	254	ひとり暮らし高齢者交流のつどい事業	ひとり暮らし高齢者交流のつどい事業	現行のとおり新市に引き継ぎ、将来的(3～5年後)に廃止を検討する。
福祉	256	ひとり暮らし等高齢者除雪扶助	ひとり暮らし等高齢者除雪扶助	合併時に八尾町・婦中町の例により統合する。 ただし、積雪が概ね1メートルを超えた地区を対象とし、屋根の雪下ろしなどを助成対象とする。
福祉	257	ねたきり高齢者	ねたきり高齢者訪問理髪・美容サービス事業	合併時に再編する。
福祉	262	在宅介護者リフレッシュ事業	在宅介護者リフレッシュ事業	現行のとおり新市に引き継ぐが、3年後に見直しを図る。
福祉	276	敬老事業	100歳記念品贈呈事業	合併時に大沢野町・細入村の例により統合する。
福祉	284	老人ホームヘルプサービス	軽度生活援助事業	合併時に富山市の例により統合する。 ただし、利用者負担額は2割程度とする。 当面は、シルバー人材センターの単価も利用する。
福祉	291	緊急通報システム	緊急通報システム	合併時に富山市・婦中町の例により統合するが、既存設置者は、現行のとおり新市に引き継ぐ。 利用者負担額は、1割程度とする。 なお、利用料について、減免規定を新たに設ける。
福祉	296	確定申告用障害者控除認定	確定申告用障害者控除認定	合併後に判定基準を定める。
福祉	313	老人ふれあい広場事業	老人ふれあい広場事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	314	老人健康農園運営事業	老人健康農園運営事業	合併時に富山市の例により統合する。

福祉保健専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
福祉	325	生活支援ハウス運営	生活支援ハウス運営	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	328	寝具乾燥事業	寝具乾燥事業	合併時に大沢野町の例により統合する。 ただし、対象者は65歳以上の寝たきり及び一人暮らし高齢者とする。 利用者負担額は、1割程度とする。
福祉	393	ボランティア活動促進事業	福祉ボランティア活動促進事業	現行のとおり新市に引き継ぐが、合併時に可能な限り統合する。
健康医療	2	母子保健	乳児健康診査	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	9	母子保健	3歳児健康診査事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	27	健康教育・相談	母子保健事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。 ただし、不妊治療医療費助成については、合併時に助成の方向で検討する。
健康医療	120	医務・薬務・医療	温泉利用施設の立ち入り検査及び許可	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	121	医務・薬務・医療	温泉管理	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。

農林水産専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
農林水産	1	農政企画事業	優良農林漁業者表彰	合併時に富山市の例により統合する。
農林水産	2	農政企画事業	農林水産業の動き(統計書)発行、統計調査業務	合併時に富山市の例により統合する。
農林水産	4	農政企画事業	農振除外申請・受付事務	現行のとおり新市に引き継ぐが、農業振興地域の除外受付日は、合併時に統合する。
農林水産	6	農政企画事業	農業関連イベントの開催	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	9	農政企画事業	農業経営法人化推進事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	12	農政企画事業	経営対策体制整備推進事業	合併時に再編する。
農林水産	14	農政企画事業	農地利用集積計画作成事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	15	農政企画事業	経営改善計画認定業務	合併時に再編する。
農林水産	16	農政企画事業	農業関連施設運営管理	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	18	農政企画事業	学校農園交流事業	合併時に婦中町の例により統合する。
農林水産	20	農業団体育成事業	農業活性起業化支援事業	合併時に富山市の例により統合する。
農林水産	21	農業団体育成事業	農業者育成対策事業	合併時に富山市の例により統合する。 なお、新規担い手確保推進協議会については、合併時に再編し、県補助事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
農林水産	24	農業団体育成事業	農政推進会活動促進事業	合併時に廃止する。
農林水産	28	農政振興関係負担金	農政振興関係負担金	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	38	農業生産基盤整備事業	カントリーエレベーター運営事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	40	農業生産基盤整備事業	農業生産総合振興対策事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

農林水産専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
農林水産	44	水田農業経営確立対策事業	水田農業経営確立対策事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	48	水田農業経営確立対策事業	水田転作助成金(県単独事業)	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	52	水田農業経営確立対策事業	水田作付体系転換対策推進事業(国補助)	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	58	米消費推進対策事業	米消費推進対策事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	59	米消費推進対策事業	米穀流通消費改善対策事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	60	カドミウム汚染対策事業	カドミウム汚染対策事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	61	地力増強対策事業	地力増強対策事業	合併時に富山市の例により統合する。
農林水産	63	山村地域等振興支援事業	山村振興等農林漁業特別対策事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	71	山村地域等振興支援事業	特定農山村地域支援関連事業	大山町における事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。 なお、それ以外の地域の事業計画については、合併後に策定する。
農林水産	72	園芸振興事業	園芸振興対策事業	合併時に富山市の例により統合する。
農林水産	76	園芸振興事業	農業情報対策(市況情報等)	合併時に富山市の例により統合する。
農林水産	77	園芸振興事業	特産物(品)開発育成対策推進事業	合併時に富山市の例により統合する。
農林水産	80	園芸振興事業	園芸技術講習会等	合併時に富山市の例により統合する。
農林水産	85	調査研究事業	調査研究事業	合併時に再編する。
農林水産	88	施設管理事業	農業センター関係管理運営	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	90	農道維持管理費	農道維持管理費	合併時に富山市の例により統合する。

農林水産専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
農林水産	92	施設管理委託事業	施設管理委託事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	93	保全対策事業	保全対策事業(市町村営ふるさと農道整備事業)	合併時に富山市の例により統合する。
農林水産	94	ふるさと水と緑環境創造基金積立金	ふるさと水と緑環境創造基金積立金	合併時に富山市の例により統合する。
農林水産	97	農地振興事業	土地改良関係負担金	同一同種の負担金については、合併時に再編するが、市町村独自の負担金については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に再編する。
農林水産	103	土地改良事業負担金	土地改良事業負担金	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	110	土地改良事業補助金	災害復旧事業	合併時に富山市の条例を基本に再編する。
農林水産	112	土地改良事業補助金	土地改良事業事務(設計・監督・国県への申請等)	合併時に富山市の例により統合する。
農林水産	120	国土地積調査費	国土地積調査費	合併時に富山市の例により統合する。
農林水産	151	林業振興	森林施業計画認定・伐採届受理	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	152	林業振興	林業関係負担金	同一同種の負担金については、合併時に再編する。 市町村独自の負担金については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後にその在り方について検討する。
農林水産	154	林業振興	特用林産物振興関係	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	155	林業振興	海岸保安林整備事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	158	森林整備事業	森林整備地域活動支援交付金事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	159	森林整備事業	林業構造改善事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	163	森林整備事業	市単森林整備事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	168	森林整備事業	緑資源機構造林事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

農林水産専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
農林水産	170	森林整備事業	分収造林保育事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	174	森林整備事業	生活環境保全林整備	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	176	森林整備事業	森林病虫害対策事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	177	森林整備事業	火入れに関する許可	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	178	森林整備事業	下刈作業学生導入特別対策事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	180	森林整備事業	緊急地域雇用創出特別交付金事業	合併時に富山市・婦中町を除く5町村の例により統合する。
農林水産	182	森林整備事業	地域森林管理整備事業	合併時に八尾町の例により統合する。
農林水産	187	有害鳥獣	鳥獣対策	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に再編する。
農林水産	189	有害鳥獣	鳥獣の捕獲許可・飼養登録	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	191	有害鳥獣	狩猟者登録関係	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	192	有害鳥獣	猟友会関係	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	193	市町村有林の管理	市有林の維持管理	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	196	林業施設	林業関連施設管理・運営	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	197	林道事業	大規模林道事業	合併時に大沢野町、大山町、八尾町の例により統合する。
農林水産	199	林道事業	県営林道事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	200	林道事業	県単林道事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

農林水産専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
農林水産	202	林道事業	団体営林道事業	合併時に大沢野町、大山町、八尾町の例により統合する。
農林水産	204	林道事業	森林居住環境整備事業	合併時に山田村の例により統合する。
農林水産	206	林道事業	林道等維持管理事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	208	治山事業	県営治山事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	209	治山事業	県単治山事業	合併時に富山市を除く6町村の例により統合する。
農林水産	210	治山事業	市単治山事業	合併時に細入村の例により統合する。
農林水産	213	災害復旧事業	林道施設災害復旧事業	合併時に大沢野町・大山町・八尾町・細入村の例により統合する。
農林水産	214	自然環境保全対策事業	自然環境保全対策事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	216	水産振興関係事務	水産振興関係事務	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	217	沿岸漁業振興対策事業	沿岸漁業振興対策事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	218	内水面漁業振興対策事業	内水面漁業振興対策事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	220	地域沿岸漁業構造改善事業	地域沿岸漁業構造改善事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	221	漁業漁村活性化対策事業	漁業漁村活性化対策事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	222	漁港管理費	漁港管理費	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	223	畜産奨励対策事業	畜産奨励対策事業	合併時に富山市の例により統合する。
農林水産	224	畜産奨励対策事業	畜産振興助成制度	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に再編する。

農林水産専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
農林水産	225	畜産奨励対策事業	畜産関係負担金・会費等	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	228	畜産再編総合対策事業	畜産再編総合対策事業(国)	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	229	飼料作物生産性向上対策事業	飼料作物生産性向上対策事業	合併時に富山市の例により統合する。
農林水産	231	中央卸売市場	中央卸売市場関係事務	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	245	農村振興総合整備事業	農村振興総合整備事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

建設専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
道路河川 公園	14	土木管理	都市計画基本図作成・販売	基本図については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後、新たに作成する。 販売金額については、合併時に統一する。 合併時に再編する。
道路河川 公園	24	道路建設	単独道路新設改良に係る計画・要望	合併時に富山市の例を基本に再編する。
道路河川 公園	25	道路建設	単独道路新設改良に係る用地の取得	合併時に富山市の例により統合する。
道路河川 公園	39	道路維持	街路灯設置管理	合併時に富山市の例を基本に再編する。
住宅営繕	10	特定公共賃貸住宅の維持管理	特定公共賃貸住宅の維持管理	合併時に富山市の例を基本に再編する。

教育専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
学校教育	1	教育委員会事務	教育委員会(定例会)	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
学校教育	2	教育委員会事務局職員の任免	学校等の用務員・調理員任免	合併時に富山市の例により統合する。
学校教育	3	教育委員会事務局職員	事務局職員昇級、給与、福利厚生、被服等	合併時に再編する。
学校教育	4	教育委員会事務局職員	用務員の昇級、給与、福利厚生、被服等	合併時に再編する。
学校教育	5	教育委員会事務局職員	調理員の昇級、給与、福利厚生、被服等	合併時に再編する。
学校教育	7	安全衛生委員会等	安全衛生委員会等	合併時に規定を定め、衛生委員会等を設置する。
学校教育	9	叙位・叙勲表彰	叙位・叙勲表彰	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
学校教育	11	教育統計調査	地方教育費調査	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
学校教育	12	教育統計調査	統計資料	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
学校教育	13	規則、規定等の制定改廃及び公告	規則、規定等の制定改廃及び公告	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
学校教育	14	教育委員会	教育委員会に係る情報公開及び個人情報の保護	合併時に再編する。 新市においては、国等の制度を参考とし、個人情報保護制度を設ける。
学校教育	15	教育委員会	市町村教育委員会連合会事務局	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
学校教育	18	教育委員会	都市教育長会事務局	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
学校教育	22	幼稚園	幼稚園交流	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
学校教育	24	幼稚園教育振興	幼・保一元化	合併後、新市において検討する。
学校教育	25	教職員の任免、人事異動、服務監督	教職員の任免、人事異動、服務監督	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

教育専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
学校教育	27	教職員の任免、人事異動、服務監督	非常勤教職員の採用	合併時に雇用条件を統一する。 合併後当分の間、特別な事情のある各町村において、独自採用を引き継ぐ。
学校教育	28	教職員の給与、福利厚生	教職員の給与、福利厚生	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
学校教育	29	県費負担教職員	県費負担教職員に関すること	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
学校教育	30	教職員の勤務成績の評定	教職員の勤務成績の評定	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
学校教育	33	通学区域	通学区域審議会	合併後、新市においても設置するが、その構成員は新市において調整する。
学校教育	35	通学区域	児童生徒受託(区域外)	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後再編する。
学校教育	36	就学関係	就学関係事務	合併時に富山市の例により統合する。 なお、コンピュータシステムについては、大沢野町・婦中町の例により統合する。
学校教育	37	調査統計	学校関係各種調査統計	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
学校教育	39	学校施設の保守	小中学校幼稚園施設の保守	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後、委託内容等について再編する。
学校教育	43	学校運営費の管理	小中学校・幼稚園運営費の管理	合併時に再編する。
学校教育	44	学校運営費の管理	小中学校、幼稚園のごみ処理関係	合併時に富山市の例により統合する。
学校教育	47	学校施設建設実施計画	校内LAN整備	合併後に整備方針を検討する。
学校教育	48	学校施設建設実施計画	学校施設整備、改修、補修	合併時に再編する。
学校教育	53	就学援助	要保護・準要保護就学援助	合併時に6町村の例により統合する。 なお、認定基準については、合併時までに富山市や他市の状況を見ながら基準(要綱)を検討する。
学校教育	57	学校訪問	学校訪問研修会指導	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
学校教育	58	学校訪問	教科等指導員	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

教育専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
学校教育	61	教員の研修	教育実習	合併時に富山市の例により統合する。
学校教育	62	教員の研修	内地留学	合併時に富山市の例により統合する。
学校教育	63	教育研究指定	研究指定校	単独の研究指定校については、合併時に廃止する。 国・県の事業については、合併時に再編する。 学校の指定については、合併後に検討する。
学校教育	64	学習成果発表会	各種学習発表会	合併時に再編する。
学校教育	65	教育実践記録	教育実践記録	合併時に富山市の例により統合する。
学校教育	66	障害児教育	障害児適正就学指導	合併時に再編する。
学校教育	67	障害児教育	障害児介助員	現行のとおり、新市に引き継ぐ。 なお、謝金については、合併時に再編する。
学校教育	71	教育研究所	教育課程研究集会	合併時に富山市の例により統合する。
学校教育	72	教育研究所	授業・評価改善	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
学校教育	73	教育研究所	和楽器活用推進	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に統合を検討する。
学校教育	75	学校インターネット	学校インターネット	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に再編する。
学校教育	76	学校イントラネット	学校イントラネット	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に再編する。
学校教育	77	児童生徒指導	児童生徒指導	現行のとおり、新市に引き継ぐ。 ただし、防災対策については、合併時に富山市の例により統合するが、その内容については、合併後に検討する。
学校教育	78	児童生徒指導	生徒指導対策	現行のとおり、新市に引き継ぐ。 ただし、すこやかふれいあい事業は、合併時に廃止する。
学校教育	83	外国籍児童生徒対応指導	外国籍児童生徒対応指導	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
学校教育	84	教育相談	心の教室相談員	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

教育専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
学校教育	85	教育相談	不登校対策相談員	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
学校教育	86	教育相談	教育相談員	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
学校教育	88	学校人権同和教育	人権教育	合併時に富山市の例により統合する。
学校教育	90	自然教室	自然教室及び集団宿泊推進事業	現行のとおり新市に引き継ぐが、対象者は、市域全域とする。
学校教育	94	小中学校体育振興	中学校部活動非常勤講師	合併時に大沢野町・大山町を除く5市町村の例により統合する。
学校教育	95	小中学校体育振興	学校体育関係行事	合併時に再編する。
学校教育	96	休業日と授業日の振替	休業日と授業日の振替	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
学校教育	100	教育研究指定	総合的な学習推進	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に支援方法等を検討する。
学校教育	101	教育指導	校外行事(幼・小・中)	合併時に富山市の例により統合する。
学校教育	102	教育指導	学校行事(幼・小・中)	合併時に富山市の例により統合する。
学校教育	103	教育指導	学校教育指導方針	合併時に富山市の例により統合する。
学校教育	104	教育指導	指導要録・出席簿	合併時に富山市・大山町・八尾町・婦中町の例により統合する。
学校教育	105	教育指導	通知表	合併時に富山市・大山町・八尾町・婦中町の例により統合する。
学校教育	106	教育指導	英語活動指導助手	合併時に富山市の例により統合する。
学校教育	107	教育指導	語学指導助手(ALT)	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
学校教育	108	教育指導	学校司書配置	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に再編する。

教育専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
学校教育	109	小中学校文化振興	小中学校文化振興各種事業	合併時に再編する
学校教育	110	小中学校体育振興	全国大会等出場助成	合併時に再編する。
学校教育	112	学校保健	学校保健に係る各種検査	合併時に富山市の例により統合する。 なお、検査単価については、合併後に再編する。
学校教育	113	学校保健	教職員の健康診断	合併時に再編する。
学校教育	114	学校保健	水質検査・空気環境の測定	検査単価については、合併時に再編する。 空気環境測定検査については、合併後、検査実施校の選定基準を定める。
学校教育	115	学校保健	学校保健会	合併後、新市においても設置するが、その構成員については、新市において調整する。
学校教育	116	学校保健	歯の優良児童表彰	現行のとおり新市に引き継ぐが、合併時に推薦基準を再編する。
学校教育	117	学校保健	日本スポーツ振興センター掛金	合併時に統一する。
学校教育	118	学校保健	学校災害賠償補償保険	合併時に富山市の例により統合する。
学校教育	119	学校保健	小児生活習慣病予防対策	検査項目については、合併時に富山市の例を基本に統合する。 なお、予防教室実施会場は、1箇所とする。
学校教育	120	学校保健	保健関係統計	合併時に調査項目を再編する。 なお、保健統計書については、富山市の例により作成する。
学校教育	121	学校保健	感染症予防対策	合併時に再編する。
学校教育	122	学校保健	学校プール監視補助員	合併時に富山市の例により統合する。 ただし、アルバイト監視員については、合併時に再編する。 なお、プールの開放時間は、地域の実情を考慮する。
学校教育	123	学校保健	学校保健管理	合併時に富山市の例により統合する。
学校教育	124	学校保健	学校保健研修	合併時に富山市の例により統合する。
学校教育	125	学校医	学校三師	合併時に富山市の例を基本に統合する。

教育専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
学校教育	126	学校医	学校三師の報酬等	合併時に富山市の例により統合する。
学校教育	127	学校医	就学時健康診断	合併時に診断様式を再編する。
学校教育	128	学校医	専門医制度	合併時に富山市の例により統合する。
学校教育	131	給食施設の維持管理	学校給食施設、設備、備品の管理	合併時に富山市の例により統合する。
学校教育	133	学校給食	学校給食献立作成	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に再編する。
学校教育	134	給食の調理及び配送・配膳	学校給食の調理及び配送・配膳	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
学校教育	135	給食の衛生管理	学校給食食器・食缶等の清掃保管	合併時に再編する。
学校教育	136	給食の衛生管理	学校給食従事者検便	合併時に再編する。
学校教育	137	給食の衛生管理	学校給食被服支給	合併時に再編する。
学校教育	138	給食の衛生管理	給食用食器検査	合併時に富山市の例により統合する。
学校教育	140	給食の衛生管理	給食用食材検査(主食・牛乳)	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
学校教育	141	給食の衛生管理	給食用食材検査(副食)	合併時に富山市の例により統合する。
学校教育	142	給食の栄養指導及び栄養改善	給食の栄養指導及び栄養改善	合併時に富山市の例により統合する。
学校教育	144	給食調理員	調理員手配	合併時に手続きを統一する。
学校教育	145	給食調理員	調理員研修	合併時に再編する。
学校教育	146	学校給食	学校給食研究会、協議会	合併後、新市においても設置するが、その構成員は新市において調整する。

教育専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
学校教育	147	学校給食	学校訪問(栄養指導)	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
学校教育	148	給食施設の維持管理	廃棄物の処理	合併時に富山市の例により統合する。
学校教育	152	教育委員の任免	教育委員の任免	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
学校教育	154	教育委員会事務局職員	学校等の用務員・調理員の配置	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に再編する。 なお、職名については、合併時に再編する。
学校教育	155	私学等助成	公・私立幼稚園の第3子以降保育料軽減事業	合併時に富山市と婦中町の例により統合する。
生涯学習	2	施設の維持管理等	図書館の維持管理等	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	5	資料	資料の収集状況(図書館)	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	6	資料	資料の収集方法(図書館)	収集方針については、合併時に再編する。 選書方法については、合併時に富山市の方式に統合する。 購入方法については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
生涯学習	7	資料	資料の保存及び除籍(図書館)	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に富山市や他市の事例等を参考に再編する。
生涯学習	8	資料	図書装備	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	9	閲覧・貸出	図書館利用基準	合併時に富山市の例により統合する。
生涯学習	10	閲覧・貸出	図書館利用状況	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	11	相談業務	図書館相談業務	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	12	相互貸借	図書館相互貸借	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	13	団体サービス	図書館団体サービス	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	14	福祉サービス	図書館福祉サービス	合併時に富山市の例により統合する。

教育専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
生涯学習	15	図書館協議会	図書館協議会	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に再編する。
生涯学習	16	図書館協議会	読書サークル協議会	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	17	研究会・講習会・資料展示会	児童お話し会等	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	18	研究会・講習会・資料展示会	読み語り等講座	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	19	研究会・講習会・資料展示会	図書館利用推進事業	現行のとおり新市に引き継ぐが、合併後に再編する。
生涯学習	20	研究会・講習会・資料展示会	図書館企画展の開催	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	21	コンピュータ・システム	AVシステム	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	23	コンピュータ・システム	図書館業務システム(資料データ)	現行のとおり新市に引き継ぐが、合併後、コンピュータシステム更新時に順次統合を図る。
生涯学習	24	コンピュータ・システム	図書館情報提供システム	現行のとおり新市に引き継ぐが、合併後、コンピュータシステム更新時に順次統合を図る。
生涯学習	25	移動図書館	移動図書館	現行のとおり新市に引き継ぐが、運用等については、合併後、新市において検討する。
生涯学習	26	美術館・博物館、科学館等	美術館・博物館、科学館等維持管理運営	現行のとおり、新市に引き継ぐ。 運営形態、入館料などは、合併後、新市において検討する。 減免規定は、合併時まで再編する。
生涯学習	27	美術館・博物館、科学館等	美術館・博物館、科学館等事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	28	美術館・博物館、科学館等	美術館・博物館、科学館等協議会	現行のとおり、新市においても設置する。
生涯学習	29	生活学校	生活学校	合併時に再編する。
生涯学習	30	社会教育委員	社会教育委員	合併後、新市において社会教育委員を設置するが、その構成員は、新市において調整する。
生涯学習	31	社会教育関係団体の育成援助	PTA連合会への支援	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

教育専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
生涯学習	32	社会教育関係団体の育成援助	社会教育関係団体の奨励と育成	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	33	人権同和学習	人権学習推進	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	34	生涯学習の推進	生涯学習推進の企画	現行のとおり、新市に引き継ぐ。 なお、社会教育施設の土日無料開放については、合併時に富山市の例により統合する。
生涯学習	35	生涯学習の推進	全国生涯学習市町村協議会への参加	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	36	生涯学習推進委員	生涯学習推進委員	合併時に廃止する。
生涯学習	37	生涯学習の推進	社会教育大会	合併時に廃止する。 なお、教育委員会表彰のあり方は新市で協議する。
生涯学習	38	生涯学習の推進	生涯学習フェスティバル(文化祭、音楽祭、美術展)	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	41	植物園	植物園維持管理	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	42	働く女性の家	働く女性の家	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	43	生涯学習情報提供システム	生涯学習情報提供システムの活用	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	44	生涯学習情報提供システム	公共施設予約システム	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後にそのあり方を検討する。
生涯学習	46	大学等との交流事業	大学等との交流事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	47	生涯学習情報誌の発行	生涯学習情報誌の発行	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に、そのあり方を検討する。
生涯学習	48	生涯学習施設	生涯学習施設の管理運営	現行のとおり、新市に引き継ぐ。 使用料の減免規定は、合併後、新市において検討する。
生涯学習	49	生涯学習センター管理運営	生涯学習施設の事業	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後、企画・運営等のあり方について検討する。
生涯学習	51	日本海文化研究所	日本海文化研究事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

教育専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
生涯学習	52	生涯学習推進普及啓発	IT講習会の開催	現行のとおり、新市に引き継ぐ。 なお、受講料等については、合併時に再編する。
生涯学習	53	生涯学習推進普及啓発	生涯学習コミュニティフォーラムの開催	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	54	子ども元気活動支援センター事業	子ども元気活動支援センター事業の実施	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	55	学校開放の推進	学校開放の推進	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	56	ふるさとづくり推進事業	ふるさとづくり推進事業の委託・助成	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に、そのあり方を検討する。
生涯学習	57	まちづくり講師派遣事業	まちづくり講師の派遣	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に、そのあり方を検討する。
生涯学習	58	生涯学習団体支援	生涯学習団体の支援	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	59	指定文化財(有形文化財)の保護管理	指定文化財(有形文化財)の保護管理	現行のとおり新市に引き継ぐ。 なお、補助金交付要綱は合併時に作成する。
生涯学習	60	指定文化財(無形文化財)の保護管理	指定文化財(無形文化財)の保護管理	現行のとおり新市に引き継ぐ。 なお、補助金交付要綱は合併時に作成する。
生涯学習	61	指定文化財(民俗文化財)の保護管理	指定文化財(民俗文化財)の保護管理	現行のとおり新市に引き継ぐ。 なお、補助金交付要綱は合併時に作成する。
生涯学習	62	指定文化財(記念物)の保護管理	天然記念物の保護管理	現行のとおり新市に引き継ぐ。 なお、補助金交付要綱は合併時に作成する。
生涯学習	63	国登録文化財の保護管理	国登録文化財の保護管理	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	64	埋蔵文化財	埋蔵文化財の保護管理	合併時に再編する。
生涯学習	65	埋蔵文化財	埋蔵文化財の資料整備	合併時に再編する。
生涯学習	66	埋蔵文化財	埋蔵文化財の保存処理	合併時に再編する。
生涯学習	67	埋蔵文化財	埋蔵文化財の発掘調査	合併時に再編する。

教育専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
生涯学習	68	埋蔵文化財	遺跡確認調査	合併時に再編する。
生涯学習	69	未指定・未登録文化財	未指定未登録資料調査	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	70	未指定・未登録文化財	文化財指定・登録	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	71	文化財の普及と活用	文化財関連イベント	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	72	文化財の普及と活用	文化財説明板・案内板設置等	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	73	文化財の普及と活用	文化財関係刊行物の発行	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	74	恐竜化石調査事業	恐竜化石発掘調査事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	79	公民館の運営等	公民館における講座等	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	81	公民館の運営等	公民館連絡協議会	合併時に再編する。
生涯学習	82	公民館の運営等	公民館長会・主事会	現行のとおり新市に引き継ぐが、合併後に再編する。
生涯学習	83	公民館の運営等	公民館運営審議会	合併後、新市においても設置するが、その構成員は、新市において調整する。
生涯学習	84	公民館の運営等	公民館職員の任用等	現行のとおり新市に引き継ぐが、合併後に再編する。
生涯学習	86	富山外国語専門学校	富山外国語専門学校の運営	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	87	富山ガラス造形研究所	富山ガラス造形研究所の運営	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生涯学習	88	文化財審議会	文化財審議会	合併後、新市においても設置するが、その構成員は、新市において調整する。
スポーツ	1	体育施設管理業務	市町村民プール運営管理	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に再編する。

教育専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
スポーツ	3	体育施設の維持管理	屋外体育施設管理	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に再編する。
スポーツ	4	体育施設の維持管理	屋内体育施設管理	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に再編する。
スポーツ	5	体育施設の維持管理	体育施設優先貸付	合併時に富山市の例により統合する。
スポーツ	8	体育施設の維持管理	社会体育施設の予約システム	合併時に富山市の例により統合する。
スポーツ	9	学校体育施設の開放	学校体育施設の開放	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に再編する。
スポーツ	11	スポーツ振興審議会	スポーツ振興審議会	合併後、新市において設置するが、その構成員などは新市において調整する。
スポーツ	12	体育指導員	体育指導員	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に再編する。
スポーツ	13	各種スポーツ教室の開催	スポーツ指導者講習会の開催	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に再編する。
スポーツ	14	各種スポーツ教室の開催	各種スポーツ教室の開催	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に再編する。
スポーツ	19	県都市体育大会	県都市体育大会	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に再編する。
スポーツ	20	総合型地域スポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
スポーツ	22	小・中学生スポーツ教室	小・中学生スポーツ教室	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に再編する。
スポーツ	25	スポーツ・レクリエーションの振興	スポーツ・レクリエーションの振興	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に再編する。
スポーツ	26	他都市とのスポーツ交流	他都市とのスポーツ交流	現行のとおり新市に引き継ぐが、合併後、そのあり方を検討する。